

マイルストーンカナダ サービス規約

—公立カレッジ・ユニバーシティ—出願用—

本文は、契約が成立した場合、契約書面の一部となります。

1. 適用範囲

本内容は Milestone Education Inc (以下「当社」という) と当社に教育機関・宿泊機関・各種サポート機関 (以下総じて「受入機関」という) への手続き代行を依頼する申込者との間に適用されます。当契約は申込者が希望する受入機関に関する情報提供、申込手続きなどの留学サポートを行うためのもので、過程修了などを請け負う、またはプログラムの期間中もしくは終了後、申込者に対して何らかの保障を請け負うものではありません。

2. お申込方法

教育機関が規定する申込書へ記入・署名していただくか、当社が管理するウェブサイトの所定ページに必要事項をご記入の上、送信処理を行って下さい。

3. サービス提供条件

- 1) 18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- 2) 次の項目は提供サービスに含まれません：学校のレジデンス手配、コース（履修）登録作業
- 3) 以下の場合は、お申込のお断りまたはサービスの解除をする場合があります。
 - 年齢資格等が条件を満たしていないとき。
 - 申込み内容に虚偽、または重大な未申告内容が含まれていたと当社が判断したとき。
 - 申込者が病気その他の事由によって渡航に耐えられないと当社が判断したとき。
 - 申込者または申込者の保護者もしくは関係者が他の申込者に迷惑を及ぼし、または業務の円滑な運営の実施を妨げる恐れがあると、当社が判断したとき。
 - 天災地変、運輸機関等の争議行為、伝染病、国際機関、公官庁または公的機関の命令または、勧告、その他当社が管理できない事由により、留学プログラムの安全かつ円滑な実施が不可能になった、または不可能になる可能性が大きいとき。

4. サービスの解除について

- 1) 申込者の都合による解除
申込者はいつでも申込を取り消すことができるものとします。
- 2) 当社は申込者が以下の場合に該当するときは、申込後であってもサービスを途中解除できるものとします。
 - 本書第3項を満たしていないと判明したとき。
 - 定められた期日までに費用の納付や留学に必要な書類を送付しなかったとき。
 - 連絡不能または所在不明によりサービス提供へ著しく支障をきたしたとき。
 - お客様側から過度な要求、暴言、誹謗中傷などにより、当社との対等な関係性を維持できない、またはサービス提供に著しく支障をきたすと判断したとき

本項1により契約を解除、また2により解除された場合、申込者は次のキャンセル料を支払うものとします。

5. 出願サポートデポジットについて

- 公立カレッジ・大学の申込みには出願サポートデポジット（預かり金）として 300 ドルをお預かりします。
- 出願したプログラムが締め切りになった場合、同一学校のプログラムであれば追加デポジット無しで再出願のサポートをさせていただきます。
- 申込者が通学後最初のセメスターを修了したことが確認できた段階で申込者にデポジットを返金します。
- 最初のセメスター修了前に退学・キャンセルされた場合はキャンセル料として充当し、返金されません。
- このサポートは入学を保証するものではなく、入学の可否は受け入れ機関側の判断に委ねられます。審査結果により、追加書類の提出や別途 Admission テストの受験等を求められる可能性がある旨をあらかじめご了承ください

6. 併願サポート料について

当社サポートの下、複数のカレッジへの併願を行う場合、追加 1 校につき 300 ドル（税別）の併願サポート料が発生します。併願サポート料の返金は可否や入学の有無関わらず、いかなる場合もございません。

7. キャンセルについて

1) 受入機関

各受入機関（学校等）規定のキャンセル料をお支払い頂きますので、該当のキャンセル規定を必ずご確認ください。返金が発生する場合、返金処理に関わる各種手数料（銀行振込、海外送金手数料など）は申込者の負担となります。

2) 当社サービスについて

学校のキャンセル料に加えて 300 ドル（税別）の弊社キャンセル料が発生します。ホームステイのキャンセルについては別紙のホームステイ規約をご参照下さい。

3) キャンセル料発生タイミング

当社が管理するウェブサイトの所定ページからの必要事項入力、及びお申し込みフォーム送信完了後、当社担当者により学校へ出願提出を完了（出願料の支払い完了を含む）した段階から有効とします。また、ご通学開始後最初のセメスターを修了するまでにプログラムをキャンセルされた場合も、キャンセル料をお支払い頂く必要がございます。

4) キャンセル料対象事由

いかなる理由でキャンセルされる場合でも、キャンセル料は発生するとみなされます。
例)

- ・ 申込者の個人的理由でのキャンセル
- ・ 申込者ご本人及びご家族の健康上の問題でのキャンセル
- ・ 申込者のご希望の出願プログラムに不合格だった場合でのキャンセル
- ・ 申込者の学生ビザの却下によるキャンセル
- ・ 申込者が学校側からの退学命令を受けた場合でのキャンセル

8. 申し込み内容の変更について

受入先機関等から変更手数料やキャンセル料を求められる場合は、当該機関規定に従いお支払い頂きます。

9. 免責事項

以下の事項により生じた申込内容の変更や中止につき、当社は申込者に対し責任を負わないものとし、また費用の増加または減少、その他の経済的負担は全て申込者に帰属するものとします。

- 受入機関の事情により、学習環境、受入条件、プログラム内容、滞在先、費用、その他留学プログラムに関して予告無しに変更が生じた場合。
- 天災地変、戦乱、暴動、テロ、受入機関・滞在先などの事故や火災もしくは閉鎖、国際機関・公官庁もしくは公的機関の命令もしくは勧告、法律やビザルール等の変更、出入国規制、伝染病、食中毒、盗難、輸送機関の事故・遅延もしくは不通もしくはこれによって生じる接続便の変更、またはこれらに順ずる事情の発生。
- その他、弊社が介入できない不可抗力で計画に支障が出た場合
- 通信事情または受入機関の事情により、入学許可証等の入学関係書類が期日までに届かず出発できなかった場合。
- 申込のプログラムが定員に達して、入学が許可されない場合、現地の都合により授業が開講されない場合、または授業料が改定された場合。
- 学力や学習進度を理由に計画が達成できず期待していた結果が得られなかった場合。
- 申込者の故意、過失または法令・公序良俗に反する行為により発生した責任、損害。
- 申込者の個人生活で巻き込まれた事故やトラブルにより被った損害。
- 申込者の個人生活に起因して、受入機関側から処罰（退学、謹慎等）を受けた、又は弊社がアレンジした滞在先から滞在拒否・退去指示が発生した場合。
- 申込者の都合で、受入機関の申請に必要な書類を所定期日までに提出できなかった場合。
- 申込者の都合でパスポート、査証が取得できないとき、または現地で入国拒否された場合。

- 就学許可・就労許可申請は、あくまでご本人の責任で申請を行っていただき、弊社は後方支援のみ行います。その申請結果は許可が保証されるものではなく、なんらかの問題が生じても弊社は責任を負いません。

10. 個人情報の保護について

当社は申込者の個人情報、個人の人格尊重の理念の下に慎重に扱われるべきものであることを十分認識し、その適正な利用、保護をはかるとともに、厳正な管理をおこないます。

利用目的

- 1) お申込の留学に関する手続きの遂行のため
- 2) ご希望の留学サポートサービスに関する業務のため
- 3) 上記①②を行ううえで必要な情報の確認やご案内のため
- 4) 電子メール配信などを提供するため
- 5) 当社のサービス向上・改善・新しいサービスの開発のために

以上

2024年5月15日版